

## 8月は「北方領土返還要求運動強調月間」です。

道、市町村、関係機関が連携し、積極的な啓発活動に取り組むこととして  
います。

### ●主な啓発行事等

道（本庁、（総合）振興局）、市町村及び関係団体において、様々な取組  
を予定しており、主な啓発行事等は次のとおりです。

- (1) 北方領土（パネル・写真）展  
〔期間中（（総合）振興局ほか）  
※8/14～15 北海道庁1階 道政広報コーナー〕
- (2) 映画「ジョバンニの島」メイキング資料 展示会【新規】  
〔8月2日～8日 北海道庁 赤れんが庁舎1階〕
- (3) 北方領土創作絵本の読み聞かせ放送【新規】  
〔8月10日、17日、24日 朝6時55分～UHB「おはようのおはなし」〕
- (4) 第33回北方領土ノサップ岬マラソン大会  
〔8月17日 根室市 根室半島〕
- (5) 2014北方領土返還要求北海道・東北国民大会  
〔8月22日 札幌市 道新ホール〕
- (6) 北方領土返還要求運動都道府県民会議青少年等現地視察団  
〔期間中10県の受入 根室振興局管内〕

このほか、全道各地でポスター掲示、市町村広報誌への記事掲載、観光  
イベント等での啓発活動などを予定しています。

### ●北方領土返還要求署名キャンペーン

8月の強調月間期間中、全道市町村、団体、企業等の協力をいただき職  
場単位で署名活動を行うことで、幅広い署名機会の確保を図る「北方領土  
返還要求署名キャンペーン」を展開します。

また、強調月間の期間中、（総合）振興局に署名コーナーを設置すると  
もに、8月から赤れんが庁舎及び道庁別館に署名コーナーを増設します。

旧ソ連邦が日本に対し宣戦を布告し、北方領土問題の発端となった月  
である8月を「北方領土返還要求運動強調月間」と定め、道、市町村及  
び関係団体が連携し、北方領土問題の啓発活動を重点的に展開するこ  
としています。



北方領土返還要求運動  
シンボルの花「千鳥桜」

総務部北方領土対策本部運動交流グループ  
担当者：伊東  
電話（代表）011-231-4111（内線 22-766）  
（直通）011-204-5069